

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 大草康平
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3
階 三浦法律事務所
【報告義務発生日】 2025年12月26日
【提出日】 2025年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数
(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日邦産業株式会社
証券コード	9913
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場)、名古屋証券取引所(メイン市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axium Capital Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	9ストレイツ・ビュー、06-07、マリーナ・ワン・ウェスト・タワー、シンガポール018937 (9 Straits View, 06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年1月17日
代表者氏名	門田泰人
代表者役職	CEO
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階 三浦法律事務所 弁護士 新岡 美波
電話番号	03-6270-3500(代表)

(2)【保有目的】

建設的対話をもとに株主価値・企業価値向上を目指す純投資、及び状況に応じて経営陣へ助言、重要提案行為等を行う可能性がある。

(3)【重要提案行為等】

株主価値・企業価値の向上に向けた重要提案行為等を行う可能性がある。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,611,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,611,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,611,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月26日現在)	V	9,127,338
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		17.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月7日	株券(普通株式)	300	0.00	市場内	取得	
2025年11月11日	株券(普通株式)	300	0.00	市場内	取得	
2025年11月14日	株券(普通株式)	2,300	0.03	市場内	取得	
2025年11月20日	株券(普通株式)	2,100	0.02	市場内	取得	
2025年11月25日	株券(普通株式)	2,200	0.02	市場内	取得	

2025年12月25日	株券（普通株式）	3,700	0.04	市場内	取得	
-------------	----------	-------	------	-----	----	--

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,888,170
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,888,170

（注）処分した株式に係る取得資金又は信用取引による取得後現引きした株式に係る信用取引による取得資金は、処分又は現引き前の1株あたりの取得価格（平均）を算出のうえ、当該価格に売却又は現引きした株券の数を乗じた額を差し引いている

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地